

会 議 録

○会議名称 平成22年度堺市衛生研究所運営協議会

○開催日時 平成22年6月24日（木曜日）午後2時00分～3時20分

○開催場所 保健医療センター 2階会議室

○出席者氏名

委員（9名）

岡原 猛 蓑田 正豪 宮前 雅明 櫛本 五男 黒田 孝一
山戸 庸光 木村 賢司 原田 憲正 山崎眞理江

事務局職員（7名）

田中 智之 中辻 俊則 吉田 永祥 杉本 光伸 神藤 正則
狩山 雅代 西野 正春

○欠席委員代理（傍聴）（2名）

松村 晃秀（林 清二委員代理） 池田 浩一（真瀬和則委員代理）

○次第

1. 衛生研究所長あいさつ
2. 役員選出 会長、副会長の互選
3. 議事

案件（1） 平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について

（2） その他

（1） 外部評価委員会制度の設置

（2） 倫理委員会の設定

○議事内容

（事務局）

それでは、定刻になりましたので開催させていただきます。

本日は、皆様方にはご多忙のなか、平成22年度堺市衛生研究所運営協議会にご出席を頂きありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務局を代表いたしまして所長の田中よりご挨拶を申し上げます。

（田中所長）

皆様こんにちは、衛生研究所長の田中でございます。

平素は衛生研究所の運営にあたりまして、ご指導、ご鞭撻を賜りありがとうございます。

また、本日は皆様方にはご多忙の中、平成22年度堺市衛生研究所運営協議会にご出席賜りまして、大変ありがとうございます。御礼申し上げます。

昨年は、グローバルな新型インフルエンザという予期せぬ健康危機が発生し、本市におきましても5月22日に1例が見つかって以来、本年3月までに1,330名の確定患者を見ました

が、皆様方の並々ならぬご努力によりまして終息に向かっておりますけれども、まだ世界的には終息宣言が出されておられません。

昨年の経験は、非常に大きなもので我々はこれを自信として堺市の健康危機に対して迅速かつ的確に対応できるものと思っております。

本来ならば、昨年度に平成 21 年度堺市衛生研究所運営協議会を開催する予定でしたが、新型インフルエンザ発生の影響により開催する時間的な余裕がありませんでした。

従いまして本年度は、昨年分も含めまして 2 年間分のご審議のほどお願いしたいと思っております。

業務内容の実績を皆様方にご報告し、委員の先生方のご指導を賜りたいと思っておりますので、これから発表いたします業務内容につきまして皆様方の忌憚のないご意見とご指導を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局からご連絡をさせていただきます。

今回は、2 年に一度の全委員の改選時期にあたりました。

新委員の発令があり、委嘱書、発令書が交付されております。

皆様方の机の上に置いてございますので、どうぞお納めいただきたいと思えます。

それでは、配布資料の 2 ページに沿いまして新委員のご紹介をさせていただきます

[委員名簿により各委員のご紹介]

次にお手元の資料のご確認でございます。

1 点目が平成 22 年度堺市衛生研究所運営協議会と書いております冊子でございます。

2 点目が資料ということで、地研名、評価委員会、倫理委員会と書いております 1 枚の資料でございます。あと 1 枚衛研だよりを付けてございます。参考にご覧いただければと思っております。

議事に入ります前に、本日の議案につきまして、ご案内をさせていただきます。

本日は、配布資料の 3 ページ堺市衛生研究所運営協議会規則第 5 条第 1 項に定めるとおり会長 1 名並びに副会長 2 名を委員の互選により選んでいただきたいと思えます。

そして、案件 1 の平成 21 年度事業報告及び平成 22 年度事業計画であります。

案件 2 はその他となっております。

それでは、役員を選出に入りたいと思えますが、会長並びに副会長が選出されますまでは事務局が仮議長を務めさせていただきます、進めさせていただきますと思えます。

それでは、会長の選出でございますが、どなたかご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樺本委員お願いします。

(樺本委員)

ご提案でございますが、本協議会の議長には長年に亘りまして近畿中央病院の院長にお願いしている経緯がございます。本日は、緊急の用件によりご欠席されておられますが、近畿中央胸部疾患センターの林院長にお願いしてはどうかと思えます。

(事務局)

他にご意見ございませんか。

ただ今、櫛本委員から会長には林委員にお願いしてはどうかとの発言がございましたが皆様いかがでしょうか。

(全委員)

異議なし（拍手により承認）

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、満場一致により会長に林委員が就任されることと決定いたしました。

ご本人様には、事務局から改めてご連絡させていただきますが、本日まで出席の松村副院長様からも林委員様に宜しくお伝え頂きますようお願い申し上げます。

引き続きまして、副会長の選出でございますが、どなたかご意見ございましたらお願いいたします。

はい、櫛本委員どうぞお願いします。

(櫛本委員)

僭越でございますが、岡原委員と原田委員をご推薦いたします。

(事務局)

他にご意見ございませんか。

ただ今、櫛本委員から副会長には岡原委員と原田委員にお願いしてはどうかとの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(全委員)

異議なし（拍手により承認）

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、副会長に岡原委員と原田委員が就任されることと決定いたしました。

(事務局)

それでは、本日の議事進行にあたりまして会長の林委員がご欠席でございますので、おそれいりますが副会長の岡原委員と原田委員につきましては、副会長席へのご移動をよろしくお願いいたします。

ご着席いただきましたので、早速ではございますが両副会長様には、おそれいりますが就任のごあいさつを一言お願いいたします。

(原田委員)

副会長にご選任頂きました、原田でございます。

昨年度は、新型インフルエンザやノロウイルス等の検査で衛生研究所にはお世話になり感謝しております。かなりの人員不足等いろいろと聞いておりますが、是非とも本年度も頑張ってもらって、昨年度以上の実績をあげていただきとっております。

(岡原委員)

医師会の岡原でございます。

さきほど、本日の資料を見せて頂きましたけれども、素晴らしい研究をされており、発表の数も非常に多いことに驚きました。我々にも時々、情報提供を頂いていますが、知らないことがこの中に沢山ありますので非常に頑張っておられることがわかります。それから、平

成8年のことを言いますが、あの時から衛生研究所が頑張っておられることは、我々認識しております。それと私の意見なんですけれども、建物の老朽化があるので、もう新しい施設に入られたらいいのになあと私個人の意見です。皆さん、これから頑張って是非とも、政令指定都市の中の研究所として頑張って頂きたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、これより会長に議事進行をお願いするところでございますが、本日は林会長がご欠席でございますので、急遽、申し訳ございませんが、会長代行といたしまして原田副会長様に本日の議事進行をよろしくお願いいたします。

(原田副会長)

それでは、ご指名によりまして議事進行をさせていただきます。

平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局)

[配布資料について各担当から説明]

(原田副会長)

ただいま、事務局から広範な範囲からご説明がございましたが、何かご質問等はございませんか。

私から、提言の概要についてお尋ねしたいのですが、これは将来のことについて、こういう方向でということだと思っておりますが、特に定年退職でスキルを持った人達が辞めていかれる訳ですが、新しく入った人達が育つには、4、5年は掛ると思うのですが、その間スキルを伝達するための重複した雇用という発想は一切無いものなのでしょうか。定員がこれだけなので、定年退職者が無ければ新規雇用はダメという事なののでしょうか。

(田中所長)

はい、申し上げます。配布いたしました資料の「衛研だより」の3ページ目に4名の新採用職員が昨年と今年に配属されました。彼らは現在、専ら技術研修を行っている所ですけれども副会長が述べられましたように技術の継承と云う点に関しましては、幸いなことに当市には3年間の再任用制度を活用しまして再任用職員を中心に若手新入職員に技術のノウハウを教え、新人の指導をするというシステムでございます。

(原田副会長)

はい、ありがとうございました。

もうひとつよろしいでしょうか。

他の研究所との連携と所掌分野の特化と云う事ですが、はっきり言えば府立公衆衛生研究所等との連携と特化というのは、専門的に分野を分けて集中的に人や資金を投入しようとするということだと思っておりますが、これは何か統括されるような委員会や協議会なりを以前から設置されておられるのでしょうか。

(田中所長)

はい、申し上げます。

堺市自身で予算化されたものの中に、在り方を検討すると云う調査が行われました。

それ以前に大阪府立公衆衛生研究所、大阪市立環境科学研究所及び堺市衛生研究所の3施設が、大阪府内のごく近くに存在していながら同じような業務をしているのは、非効率的ではないかとの意見が大阪府から出て参りました。その背景には、大阪府は現在の森ノ宮からりんくうに移転するかも知れないと云う話が出て参りました。大阪府立大学がりんくうに移転したのと同じようにですね。そうしますと大阪の健康危機管理というものに対しましては大阪の真ん中にあるものが、府の南部に出てしまったら大阪北部の健康危機管理が迅速に行えるかどうかとの懸念が出てきました。

3地研が集まりまして、もう少し効率的な役割分担とか、或いは3地研が合築してもいいのではないかと云う話が委員会の所長間同士でもっております。それらの提言の中で堺市としては、と云う話となってきた訳であります。私は、近畿には関空、神戸、伊丹の空港と神戸、大阪、関空の検疫所がありますので、大阪府の中心として堺市の西の方に大きな設備（例えばP4対応の）を持った研究所を作ってもいいのではと提言していたのです。

今は、府立公衆衛生研究所の移転話がぶれている状況となっておりますので、3地研の集まりは休止しております。

(原田副会長)

はい、ありがとうございました。

他に何かご質問等はございませんか。

はい、黒田委員

(黒田委員)

この提言というのは、具体性に欠けていると思います。

例えば、さきほど報告された中で7ページの感染症発生動向調査報告数で増加しているものには、黄色で示されていますがヘルパンギーナは、増えてきている訳ですが、増えてきているのは、多分コクサッキーウイルスですか。何のウイルスですか。

(田中所長)

コクサッキーA群です。

(黒田委員)

僕が経験してきた中では、突然変異が起こっている場合が、このように増えて来た場合には、かなりのケースとしてあるのですが、動向調査になっても普通には、行われませんが、そういうところに着目して、ここには堺市のことしか書かれていないのですが、ところが実際には何処からか移って来ている訳ですね。僕が経験した、コクサッキーB群ウイルスが増えた時には、関東が真っ先に出たあとに大阪に来た。或いはノロウイルスが出た時には西から来て大阪を通り過ぎて関東に行ったのですが、これだけを見ても全然よく解らないですね。これから増えていくのか、通過点が越えたから減っていくのかということ解析していただいて、いま堺市は全国の中でどの位置にあるのかと云うことを具体的に指摘して頂ければ、その中で市民の方もこれから先まだ増えて行くんだなあとか、数字だけを見ても解る訳がないと云うのは僕の意見なんですけど、そういう点でデータの加工と云うのは、かなりの人出を使わないと出来ないのではないかと思います。

(田中所長)

黒田委員のご意見は、ごもっとも思います。

あり方報告書の中でも最後に、市民へのアピールが少ないのではないかというご意見が出ておりました。正にその点だと思います。我々も努力はしているのですが、極端な例を申しますと懇話会委員の先生の中にも衛生研究所は、何処にあるのか初めて来られたと云う先生もおられまして、我々としても痛い所を突かれましたことは身を持って感じております。

また、委員のおっしゃられましたように、例えば手足口病のエンテロ71と云うのは無菌性髄膜炎とか中枢神経への影響があることを何とか柔らかくしましてホームページ等で還元して行きたいと思っております。

(原田副会長)

ありがとうございました。

他に何かございませんか。

はい、岡原委員どうぞ。

(岡原副会長)

今の件に関してなんですけれども。

堺市には独特の問題がありますね。保健所は上のほうにあるから研究が出来ないとか、ここは古い建物であるとかですが、一応保健所の横に衛生研究所があるとか、将来に亘っての連携を考えますとデータが隣から入って来る訳ですから、もちろん今はネットの社会ですから距離は関係ないと言う考え方もあるのですけれども、やはり通常業務と研究を付加しなければいけないので密接に繋がっていなければ、うまく機能しないと思うのですね。

そのあたりは、将来像になりますけれども考えていただければと思います。

(田中所長)

申し上げます。

委員のおっしゃる通りでございます。

以前、保健所が移転前には保健医療センター5階に食品衛生課、保健所、4階には今の衛生研究所事務室の所には医療対策課があり、医師会館4階に衛生研究所と環境衛生課がありましたので、**face to face**で行き来ができておりました。保健所が移転したため委員のおっしゃる通りで連携が不便となりました。ですからあり方の中で、もしうまく新築と云うことになれば保健所と衛生研究所が隣接することが必要かと思えます。

(原田副会長)

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

次のその他案件といたしまして、進みたいと思います。

(田中所長)

その他案件1. 外部評価委員会制度の設置について説明

この衛生研究所運営協議会と云うのは、業務内容とか実績をご報告し先生方のご指導を一層頂くことが基本ベースでございますが、これでは先生方から頂いた色々なご意見やご指導が十分に活かしているか、或いは将来に活用できる場になっているか、成果はどうであったかは、申し上げるのは大変失礼なのですが、残念ながら定かでないところが沢山ございます。

ですから、先生方から頂いたご意見を積極的に発展させるためには委員の皆様の評価を次年度に頂いて、それを基に運営協議会での御意見をどう活かしたかも検証する必要があると

思います。

そのためには、評価委員会を設置する必要があると思っております。評価委員会の設置につきましては、一昨年の運営協議会でもご提案申し上げましたけれども、昨年は新型インフルエンザ発生があり残念ながらペンディングの状態となっております。先生方の御意見を賜りながら前向きに進めて行きたいと思っております。何よりも外部評価委員会と云うものは衛生研究所の所員のモチベーションを高めると云う事が非常に大きなことでございます。

その高まったモチベーションが何処に還元されるかと申しますとそれは言うまでもなく市民の皆様の安心安全に寄与するものと確信いたしておりますので、先生方の御意見を頂きながら外部評価委員会を設置して行きたいと思っております。お渡ししておりますA4の資料は、5月31日に外部評価委員会を検討中であり和歌山市さんから提案頂いたものです。

近畿の14地研で外部評価委員会或いは内部評価委員会の設置の有無についてのアンケート結果です。評価委員会を設けている所が14地研中7地研でございます。

政令指定都市で少し足踏みしている所が、京都市と堺市でございます。

全国的にも多くの地研で設置されておりますので、先生方の御意見をお伺いしながら前向きに進めて行きたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

続いて、倫理委員会と云うのは、行政検査におきまして検査以外の目的で使用する場合例えば血清を頂いて血清疫学を行うためにその血清を使わせて頂くとか、そういう時にインフォームドコンセントを含めて倫理委員会の中で、これは公的なものであって決して私的に流用していないか、この結果が広く市民に還元されるというのを倫理委員会の判定の基に使用した方が良いと言う意見で、全国的に沢山あります。結構、煩く言われる所もありますし大学等では、倫理委員会の承諾が無ければサンプルが使えないと云う事になっております。

そういう波が衛生研究所にも押しかけて来ております。近畿の場合には、大阪府、大阪府兵庫県では、しっかりとした倫理委員会を持っておりますので、堺市におきましても評価委員会ともども倫理委員会を設けて、そして委員会の中で承諾、方向性を頂きながらもう少し幅広い研究を行って参りたいと考えておりますので併せてご審議いただければ幸いです。

(原田副会長)

ありがとうございました。

それでは、まず1番目の外部評価委員会制度の設置につきまして、委員のみなさんの御意見を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい、黒田委員どうぞ。

(黒田委員)

評価というのは、難しくてですね、その意味はですね、ひとつは学会報告とか論文を評価するのか、そうではなくて、それよりも以前の段階で評価するのかと云う事がありますね、だから何を評価するのかと云う所から決めないと難しいのではないですか。

(田中所長)

私は、富山県衛生研究所の外部評価委員会の委員長をさせて頂いておりますが富山県では調査研究に評価を求めています。中間報告と調査研究期間、最後の年の評価を行うシステムです。

評価委員の先生方からご意見を頂きながら、その成果はどうであったかと云う事を1～5点の採点式で各項目に亘って、これは特異性があるとか公共性があるとかを採点して評価させて頂いております。

(原田副会長)

田中所長よろしいですか。

かなり学術的な評価という事が中心になるという事でしょうか。

(田中所長)

そうですね。衛生研究所には、基本理念の4本柱と云うのがありますが、その中に調査研究と云う項目がございます。その項目によって衛生研究所のモチベーションを高めるという事が大きな目的となっております。

その調査研究が、市民に対して、いかにパブリックフェイスとして還元できるかと云う事も含まれておりますので、そこにもう少し情熱を注いでいかなければと思っております。

(原田副会長)

今回、賛成とか反対とかの意見はたぶんないと思いますが、いかがでしょうか反対といたしますか、設置する必要は無いんじゃないかと云う意見をお持ちの委員がございましたらお願いいたします。

はい、樺本委員どうぞ。

(樺本委員)

評価委員と云うのは、どなたを対象に考えておられるのでしょうか。

(田中所長)

はい、大阪府公衆衛生研究所は外部委員、学識経験者の大学の教授や各医療機関の先生大阪府以外の保健所の先生もおられます。富山県の場合は国立感染症研究所と金沢大学、富山大学の教授と保健所からの先生がおられます。感染症研究所の評価委員会の僕は委員の一人ですけれども、地方衛生研究所の代表者と大学と国際医療センターの先生方が出ておられます。

(樺本委員)

これらの委員は誰が選ぶことになるのでしょうか。もし堺市に設置することになれば誰が選ぶのでしょうか。

(田中所長)

私の考えでは、一昨年にこの協議会で提案した時には、急に外部評価委員は出来ないから先ず、この協議会の先生方の中からやって頂き、運営協議会と一緒に外部評価委員会の移行期と云う形で評価して頂き、そこで次はどうすると云うステップを踏んでいければいいと思っておりました。

(原田副会長)

樺本委員よろしいでしょうか。

(樺本委員)

ちょっと無理があるという気がするのですけれどもね。

もちろん評価すると云う事になれば、ある程度専門的な方を各パート毎に必要なと思うのですが、ただ移行期と云うだけでこのメンバーで行うのは無理だと思いますね。この協議

会から誰かを選出することは構わないと思いますが、設置することには、異論はありませんが、委員の選出にあたっては考えないといけないと思います。

(原田副会長)

どなたか他にございませんか。

それでは、基本的には設置をすると言うことで委員の選出にあたっては、慎重に協議をするという形で進めたいと思います。

それでは、その他案件2. 倫理委員会の設定と云う事でございますが、御意見を頂戴したいと思います。

はい、黒田委員どうぞ。

(黒田委員)

異議はないのですが、委員会を作らなければここで保存しても何も使えないので、だけど倫理委員会にかけられるだけの血液等のサンプルがきちんと保存されていることが大前提なる訳ですね。即ち、ええかげんに保存しておいてですね、それを20年経ってから、もう1回使ってやりましたそのデータはこうでしたと言われたのでは、倫理委員会は何をやっているのか解らない。サンプルは保存に力を入れなければならないと云う事で倫理委員会が出来る時には必ず保存がされていなければダメなんですね。

(田中所長)

ですからGLPが非常に厳しく求められております。

(黒田委員)

ほんとうに堺市の上層部が解っているのかどうかに係っているような気がするのですけどね、作るのは誰でも作りますよ、だけども動くかどうかについてはが判らない。実際には倫理委員会にこういうサンプルでこの位になっていますということについて説明をしなかったら、使えますか、ああそうですかでは済まない問題がありますので、倫理委員会側が責任を負うこととなりますから考えていただきたいと思います。

(原田副会長)

ありがとうございました。

どなたか他にご意見ございませんか。

無いようでしたら、本日の案件は全て終了いたしました。

手際が悪くて時間が延びてしまいました。

皆様のご協力ありがとうございました。

それでは、本日の運営協議会は閉会といたします。

(閉会)